

集落営農人材確保支援事業

～新たな人材確保に努める集落営農を支援します～

【地域の実情】

(従事者) 現在、集落営農の組合員は高齢化
同集落や近隣に住む後継候補者に声掛けして参加を促したい
(後継候補者)

地元で集落営農があるのは知っているが、
作業もしたことなくて、踏み出す勇気がない

→そんな時両者の橋渡しとなり、組織への活動参加を促すメニューです



車で通える



近隣地域



1. 集落営農次世代人材受入支援

【事業対象者】 集落営農組織（法人、任意問わず）

【補助内容】 後継者確保のために、集落営農組織が県内外に居住する
出身者等へ活動参加を促進する取組みを支援

【補助額】 45千円/人/年（定額）

【上限】 1組織最大3名/年まで

まずは小さな一歩から！
気軽に集落営農の活動参加
を促しましょう



2. 集落営農後継者確保支援

【事業対象者】 集落営農法人

【補助内容】 以下の者へ技術継承するための研修費を支援

- ①新たに集落営農法人の組合員となって活動に参加する者
- ②これまで活動に参加していなかったが定年退職等を機に、
新たに集落営農法人の活動に参加する既組合員
- ③すぐには組合員にはなれないが、オペレーター等として
集落営農法人の活動に参加する者

組合員になってもらい、基幹
的な作業を習得してもらいま
しょう



【補助額】 10千円/日/人（定額）年7日以上20日以内

【上限】 1法人最大3名/年まで



補助金活用例：

研修生への研修労賃・作業服代、大型特殊免許・ドローン資格取得費、
労災・傷害共済など後継者確保に繋がる取組であれば用途は問いません
(ただし補助額は定額になります)

【お問い合わせ】

お近くの市町村および各農業部

または農林水産部農業経営課（TEL：0852-22-5110）

